

入院のご案内



地方独立行政法人

那覇市立病院

〒902-8511 那覇市古島2丁目31番地1

TEL.098-884-5111

<http://www.nahacity-hospital.jp>

◎入院手続きについて

入院前に診察券とマイナンバーカードをご持参のうえ、1階「入院受付」窓口へご提示ください。必要書類の説明をいたします。

★は必要な方のみ ★は確認後お返ししますのでご家族にてお持ち帰りください

入院時にお持ちいただくもの

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 診察券 | <input type="checkbox"/> 入院申込・誓約書 |
| <input type="checkbox"/> マイナンバーカード★ | <input type="checkbox"/> 医療受給者証・認定証等★★ |
| <input type="checkbox"/> 親子（母子）健康手帳★ | <input type="checkbox"/> 介護保険証・身体障害者手帳等★★ |
| <input type="checkbox"/> 印鑑（認印） | <input type="checkbox"/> 筆記用具 |
| <input type="checkbox"/> 退院証明書★★ | <input type="checkbox"/> 各種同意書、承諾書★ |
| <input type="checkbox"/> 室内履き（かかとのある滑らない履物） | <input type="checkbox"/> 下着・肌着類 |
| <input type="checkbox"/> めがね・コンタクトレンズ・補聴器・入れ歯ケース（蓋付き）★ | |
| <input type="checkbox"/> お薬とお薬手帳またはお薬説明書 ※P 6 を参考ください。 | |
| <input type="checkbox"/> 不織布マスク（使い捨てマスク） ※乳幼児の患者さんは除きます。 | |

入院生活に必要な物品セット「CS セット」の契約をお勧めします。

入院準備や洗濯・補充の手間が軽減されます。また、衛生面や院内感染防止の点からもご利用をお勧めしております。1階「CS セット窓口」でお申し出ください。

※ご利用料金は、入院料とは別途（株）エランより請求書が郵送されます。

「CS セット」をご利用されない場合は、以下の物もお持ちください。★は必要な方のみ

- | | |
|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 病衣 | <input type="checkbox"/> タオル（バスタオル・フェイスタオル） |
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ★ | <input type="checkbox"/> 洗面道具（歯ブラシセットなど） |
| <input type="checkbox"/> BOXティッシュ | <input type="checkbox"/> プラスチックコップ |
| <input type="checkbox"/> ストロー★ | <input type="checkbox"/> 食事用エプロン★ |
| <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ★ | <input type="checkbox"/> イヤホン★ |

配茶サービスは行っておりません。入院の際には、お水・お茶類は各自でご準備いただくか、CS セットと合わせて申込みができる「飲料プラン（オプション）」をご利用ください。

オンライン資格確認の同意について

当院ではオンライン資格確認を行っております。

窓口での支払いが高額になる場合、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出いただく限度額適用認定証ですが、オンライン資格の同意があれば事前に限度額適用認定証の準備が不要となります。

※オンライン参照ができない方は従来通り各保険者にて限度額適用認定証の手続が必要となります。

◎入院にあたって

病状説明

- * ご家族の中で、代表の方（キーパーソン）を決めてください。説明の際には、その方を中心にご連絡いたします。
ご家族の方より病状説明を希望される際は、主治医との連絡調整が必要になります。
また、病状説明は原則勤務時間内（平日 午前 9 時～午後 5 時）に行います。
なお、緊急時などやむを得ない場合はその限りではありません。
- * 治療に関する同意説明は、患者さん本人とご家族の同席が必要となります。
- * 手術や検査当日は、ご家族の付き添いをお願いすることがあります。


付き添い

- * 付き添いは原則としてお断りしておりますが、小児や病状等により主治医が必要と判断した場合はご家族の付き添いが可能ですのでご相談ください。

マニキュア、ジェルネイル、つけ爪の禁止

- * マニキュア、ジェルネイル、つけ爪は、入院及び手術中の健康状態確認のため必ず落としてください。落とさなかった場合、治療が延期もしくは中止になる場合があります。

入院患者さんへのお願い

- * 患者さん本人または他の患者さんの病状変化などにより病室やベッドの位置を移っていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- * 宗教上の理由で治療内容に影響を及ぼすと思われる方は、医師または看護師へお申し出ください。
- * 他医療機関への受診やお薬の受け取りはできません。看護師までご相談ください。
- * 外出・外泊をご希望される場合は主治医または看護師までご相談ください。
- * 貴重品や多額の現金、電化製品の持ち込みはお控えください。紛失や盗難、破損等が発生した場合、当院は一切の責任を負いかねますので、ご自身での管理をお願いします。
- * 当院では、研修病院として医学生をはじめ多くの職種の学生を受け入れて、指導担当者の下に教育を行っております。つきましては、実習または研修の一環として、検査・治療・診断の現場で見学や立ち会いをさせていただくことがあります。次世代を担う優れた医療人育成のため、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。
- * **禁煙・禁酒です。敷地内外問わず、治療に専念ください。** 
- * 病室内は酸素が配管されています。高濃度の酸素を吸入中に火気を使用すると引火の恐れがあります。**火気厳禁のため、ライター等の持ち込みはご遠慮ください。**
- * 患者さんの誤認防止のため、リストバンドの装着をお願いしています。リストバンドを利用した認証は、注射・輸血・手術などさまざまな場面で行います。また、就寝中やお休みの場合でも、リストバンドを使って確認させていただきますのでご協力をお願いします。
- * 手術・注射・治療・検査等を行う際には、患者さんのお名前をフルネームで確認させていただいております。患者さんご自身がフルネームでお名前を名乗っていただき、名前の確認にご協力ください。
- * 電話による呼び出しは緊急時以外、取次ぎはいたしておりません。
- * 火災、その他非常の場合は病院職員の指示に従ってください。
- * 入院中はマスク着用をお願いします。※乳幼児の患者さんは除きます。
- * 入院中の病棟（ご本人）宛に郵便・宅配便等を発送することはお控えください。お取り次ぎは承っていません。
- * 生命保険や証明書等のご依頼は、平日午前9時～午後4時1階「i 総合案内」窓口へご提出ください。

プライバシーへの配慮

当院では、患者さんや職員等のプライバシーに配慮する上で、病院内（敷地内含む）における写真撮影、動画の撮影や録音および SNS・ブログ等への投稿を禁止しております。（※許可された撮影等は除く）

迷惑・危険行為の禁止

迷惑行為により入院をお断りすることがあります。

当院では、次のような迷惑行為があった場合には入院をお断りする場合があります。

患者さんの安全を守り、治療を円滑に行うと共に、最善の医療をご提供するために必要な措置（強制退院等）となります。ご理解をお願い申し上げます。

- * 他の患者さんや職員にハラスメントや暴力行為があった場合。もしくはその恐れが強い場合
- * 解決しがたい要求を何度も繰り返し行い、病院業務を妨げた場合
- * 病院が定めた指示や規則（ルール）を守らない場合
- * 建物設備や院内の物品等を故意に破損した場合
- * 入院の際に必要なでない危険な物品を院内に持ち込んだ場合

ご面会

面会時間

一般病棟

午後 3 時～午後 8 時

ICU と HCU

午後 12 時～午後 4 時（15 分以内）

家族または主たる介助者で 12 歳以上のみ

面会可能人数 1 回 2 人、1 日 4 人まで

- * 病状によっては面会をお断り、または時間や人数を検討する場合があります。
- * 感染症流行期など病院独自の判断で面会を制限することがあります。
- * 乳幼児の同伴での面会をご遠慮ください。
- * 面会を望まれない方は看護師にお申し出ください。来訪者にその旨お伝えしますが病院側で完全に制限できるとは限りませんので、ご本人やご家族での対応も併せてお願いします。
- * 風邪症状がある場合は面会をご遠慮ください。
- * NICU についてはご両親のみの面会とさせていただきます。

お食事について

病状により主治医が指示し管理栄養士の適正な献立により調理しております。

病院で提供する以外の食べ物については、主治医・看護師にご相談ください。

配膳時間

朝 食 : 午前 8 時前後

昼 食 : 午後 12 時前後

夕 食 : 午後 6 時以降

5 階～9 階病棟にデイルーム兼食堂がございますのでご利用ください。

入院時食事療養費として、1 食につき自己負担があります。

市町村民税非課税所帯の患者さんには減額制度がありますのでご確認ください。

入院時に内服している薬がある場合

本院では、患者さんの入院後の治療等が円滑に行われるように心がけています。
そのために、入院時に次のことをご準備お願いいたします。

現在使用されているお薬をお持ちください。

本院または他院よりお薬を処方されている方は、入院当日お薬を確認しますので、忘れずにお持ちください。(1ヶ月以上服用していないお薬は、お持ちいただかなくて結構です。)

できるだけ薬袋に入れた状態でお持ちください。

お薬を持ってきていただくときは、その飲み方(用法・容量)がわかるように、バラバラにせず、必ずその薬の袋に入れた状態でお持ちください。

お薬の情報はできるだけお持ちください。

保険薬局等から発行された「おくすり手帳」・「お薬の説明書」がありましたら、必ずお持ちください。お持ちいただいたお薬は、状況に応じて医師の判断で使用場合があります。なお、本院は包括医療制度(DPC)の対象病院であり、包括医療請求が実施された場合の入院費用は、持参薬の使用・不使用に関わらず同じです。



入院期間中の駐車場ご利用について

入院期間中の駐車場ご利用は固くお断り申し上げます

緊急入院などで自家用車の駐車がある場合は、ご家族、知人へ駐車場から車の移動を速やかにお願いしてください。

駐車が発覚した場合は、駐車料金を徴収します。

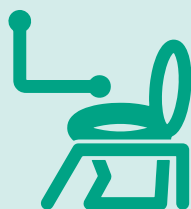


転倒転落に注意しましょう！

入院中は環境・体調の変化、治療や薬の影響により、ご自身が思っている以上に転びやすい状況となります。

* トイレに行くとき

トイレによる転倒が一番多いです



遠慮せず
ナースコールを
押してください

* 足元のハプニング

床がぬれているとき、
床に水をこぼしたときは、
看護師を呼んでください



段差・ぬれた床・
エレベーターのみぞ・
ベッドサイドの
腰かけ

ベッドの周囲は整理整頓しましょう

* 車いすから移るとき

動く前に車いすのストッパーを確認しましょう



足置き
の上げ忘れ

ストッパー
のかけ忘れ

無理せず看護師へ
声をかけてください

* リハビリ中、薬を調整中のとき 睡眠薬を飲んでいるとき



筋力が低下
しているとき

リハビリ中

薬の調整中

睡眠薬を
飲んだ後

ふらついて安定しませんので、
一人での行動は控えてください

* 履物がすべりやすいとき



滑りにくい履物を履きましょう

* ベッドの柵をあげ忘れたとき



ベッドの柵は上げましょう

* 立ち上がる時

貧血がある

立ち上がる時、
気分が悪くなる。
めまいがする。
ふらつく。



一呼吸おいてから、または、
しばらく座ってから動き出しましょう

その他にもこのような時に起きています

- * オーバーテーブルに手を置いて立とうとしたとき
- * ポータブル便器を寄せようとしたとき
- * 床に落ちた物を取ろうとしたとき
- * 寝たまま床頭台の引き出しから物を取ろうとしたとき

◎退院手続きについて

退院の手続きについて

- * 退院は原則として**午前中**となっております。
- * 患者さんまたはご家族の都合で午後になる場合、患者さんには病室以外の場所（デイルーム等）でお待ちいただくこともあります。
- * 24 時間救急体制機能を維持するため、クリニック（他医療機関）で診察可能な状態になりましたら速やかに退院もしくは転院していただきます。
- * 主治医または看護師へお薬・退院指導・次回外来受診日等をご確認ください。
- * 入院費の支払後は、領収書をご持参のうえ病棟へ提出し、支払いが完了していることを確認させていただきます。



◎入院費用について

入院費の計算とお支払い方法

- * 入院費の計算は毎月末に締切り、翌月の 10 日前後（10 日が土日・祝日の場合は翌平日）に「診療費請求書」を病室へお届け、またはご家族へご連絡します。受け取られた日から 7 日以内にお支払いください。
- * 退院される患者さんは退院日に「診療費請求書」をお渡ししますので、退院当日にお支払いください。

お支払い場所

- * 平日 午前 9 時～午後 5 時
 - * 1 階診療費自動精算機または 1 階会計窓口
- ※クレジットカードもご利用いただけます。



入院料金は 1 日ごとにかかります。

- * 入院当日、退院（転院）当日の料金は在時間に関わらず 1 日分の料金のお支払いとなります。（1 泊 2 日の場合は 2 日分の料金となります）
- また、自己負担金は月をまたぐとリセットされ、それぞれの料金が発生します。
- ※ 1 泊 2 日でも 31 日から 1 日まで入院の場合は 2 ヶ月分の自己負担金となります。

入院期間が 180 日超えた場合の入院費用自己負担分追加について

- * 入院期間が 180 日（3 ヶ月以内に他の保険医療機関に入院していた期間を含む）超えた場合、国の定めにより入院費用について保険給付が減額される場合があり、その場合は減額相当分について自己負担していただくことになります。

◎入院医療費は「診断群分類別・包括評価(DPC)」により計算します

当院は、厚生労働省の認可を受け平成 20 年 4 月より DPC 対象病院として、診療行為ごとに料金を計算する従来の「出来高方式」とは異なる医療費の算定方法が適応されております。この計算方法は、傷病名や手術・処置等の内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、それぞれの分類毎に定められた 1 日あたりの定額の医療費を基本として計算する方式です。

入院医療費 = 包括評価部分 + 出来高部分

包括評価部分	+	出来高部分
<ul style="list-style-type: none">○ 入院基本料○ 注 射○ 処 置○ 投 薬○ 検 査○ レントゲン など		<ul style="list-style-type: none">○ 手 術○ 内視鏡検査○ カテーテル検査○ リハビリ○ 処置(1000 点以上) など

※すべての入院医療費が診断群分類包括評価 (DPC) で計算されるのではなく一部の例外的に出来高計算の場合もあります。 {一部の処置・検査 (胃カメラなど) }

※この算定方法は、入院される患者さんに適応されます。外来患者さんや診断群分類包括評価 (DPC) に該当しない入院患者さんの計算は出来高になります。

※ DPC では、病名の分類毎に包括評価入院期間が決められており、この期間を超えた日から「出来高払い方式」での計算となります。

※入院途中で病状や治療内容が変わり、主治医により決定される診断群分類が変更となった場合 (主に治療した病名が変わった場合等) には、入院初日にさかのぼり医療費の計算をやり直します。月をまたいで変更となった場合、退院時に過不足を調整いたします。

Q & A

- Q** DPC という計算方法により医療費はどのように変わるのですか？
- A** DPC とは、入院患者さんの症状をもとに、処置等の内容に応じて定められた 1 日あたりの定額をもとに医療費の計算を行う制度です。診療行為ごとに計算する従来の「出来高計算方式」とは異なります。

1 日あたりの定額は、診断群分類と呼ばれる区分ごとに、入院期間に応じて定められています。1 日あたりの定額の点数に含まれるものは、入院基本料や検査、投薬、注射、画像診断等ですが、一部の診療行為や手術等については、従来通り「出来高計算方式」で計算されます。

※詳しくは 1 階「入院受付」窓口までお問い合わせください。

◎病 室

床頭台設備（テレビ・冷蔵庫等）（有料）をご用意しております。

テレビ、冷蔵庫の利用料として1日500円（税込）

ご利用料金は、入院費と一緒に請求させていただきます。

テレビはイヤホンをご使用のうえご利用ください。ご持参いただくか院内コンビニエンスストアでの購入もできます。（特別室・個室ではイヤホン不要です）

ICU・HCU病棟ではテレビのご利用はできません。



◎施設について

コンビニエンスストア

2階 営業時間：午前7時～午後10時



ATM

1階（セブン銀行）



ダイルーム

5階～9階



◎特別室・個室のご案内（有料）

特別室・個室（有料）をご用意しております。ご希望の方は病棟スタッフにお申し出ください。
部屋数に限りがありますので、ご希望に添えないこともあります。

入室当日、退室（退院や転院）当日の料金は在時間に関わらず1日分の料金をお支払いいただきます。

料金（1日につき）

特別室 2床 30,000円（税込 33,000円）

ユニットシャワー、トイレ、洗面化粧台、ミニキッチン、書斎、50型テレビ、冷蔵庫、電子レンジ
電子ケトル、ドライヤー、ソファなど



※イメージ図

（実際のお部屋の仕様や雰囲気とは異なることがありますのでご了承ください。）

個室 47床 8,000円（税込 8,800円）

ユニットシャワートイレ、洗面化粧台、床頭台（テレビ、冷蔵庫）、ソファベッド、テーブル



※イメージ図

（実際のお部屋の仕様や雰囲気とは異なることがありますのでご了承ください。）

◎患者相談窓口

当院では、1階フロアに「患者相談窓口」を設けております。

当院の患者さん・ご家族からのご相談やご意見をお伺いしています。

ご心配なこと、お困りのこと、お気づきのことがございましたら、お気軽にお立ち寄りください。

皆さまからのご意見は、病院のサービス向上と安全な医療の提供に役立ててまいります。

※ご相談を通し知り得た個人情報は守秘するとともに、相談したことで不利益を被ることのないよう配慮いたします。

◎患者サポートセンター

病気がきっかけとなって生じる生活全般にわたる問題を中心に、専門の職員がご相談に応じています。

ご希望の方は、病棟スタッフへお声がけいただくか、1階「患者相談窓口」までお声かけください。

◎入退院支援室（退院調整看護師がいます）

当院は急性期治療が必要な患者さんの治療を行う医療機関です。当院での治療が終了し病状が安定しても引き続き経過観察が必要な患者さんは近隣の連携している病院などへ転院していただいています。

医療行為（インスリン注射など）を継続して生活することになる患者さんへは、退院後も安心した療養生活を送れるように、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携をしながら支援を行っています。

◎国際医療支援室

外国人コーディネーターが、多言語対応や医療通訳などの支援を行っています。必要な方は主治医や病棟看護師などお近くの医療スタッフにお声がけいただくか、imsc@nahacity-hospital.jp へご連絡ください。

◎医療福祉相談室にご相談ください

那覇市立病院には医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）がいます。
患者さんやご家族の病気やけがに伴う様々な心配事や不安・悩み等について相談を受け、それらをできるだけ軽減し、安心して治療に専念できるように支援しています。
主治医や病棟看護師などお近くの医療スタッフへお声がけください。電話でのお問い合わせも可能です。

医療費や生活費が心配です。
医療保険・社会福祉制度を
教えてください。

リハビリを継続できる病院や、
長期療養できる施設を知りたいです。

自宅へ退院する際に利用できる
介護保険サービスはありますか？

職場や学校に復帰できるか
心配です。



突然の病気やけがで
とてもショックを受けています。

※ご相談を希望される患者さん・ご家族の方は、お気軽にお声がけください。

医療福祉相談室（1階「患者相談窓口」までお声かけください。）

月～金 午前9時～午後5時（土日・祝祭日・年末年始を除く）

◎がん相談支援センターをご利用ください

○こんな不安やお悩みはありませんか？

(家族の立場で)
本人と
どのように接したら
よいのでしょうか？

化学療法が
高額だと聞き、
治療費の支払いが
心配です。

周囲の人が気を遣うあまり
余計に孤独を感じます。

がんと診断されてから、
感情のコントロールが
うまくできません。

主治医からもう一度
説明を受けたくても、
忙しそうで
切り出せません。

他の先生の
意見を聞きたい
(セカンドオピニオン)
のですが……

仕事は辞めたほうが
いいですか？

サプリメントを
利用しても
いいのでしょうか？

がんに関する治療や療養生活全般にわたるさまざまなご相談に対し、情報を提供し、一緒に考え、不安を解消するための支援を行っています。

患者さんやご家族、地域住民どなたでも無料で相談できます。匿名でも相談できます。

また、がん以外にも、脳卒中・肝炎・難病等と診断された方が安心して働けるよう、雇用や社会保険の専門家および就職支援の専門家と連携を図りながら、仕事との両立や就労支援も行っています。

1階「患者相談窓口」までお声かけください。

「セカンドオピニオン」とは、

患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように主治医（担当医や、かかりつけ医）以外の医師に対し、自分の病状や診断・治療方針などについて相談し、意見や判断を求めることをいいます。

どんなときにするの？

診断や治療の説明をうけたが、迷ったり悩んだりしているとき

どうしたらいいの？

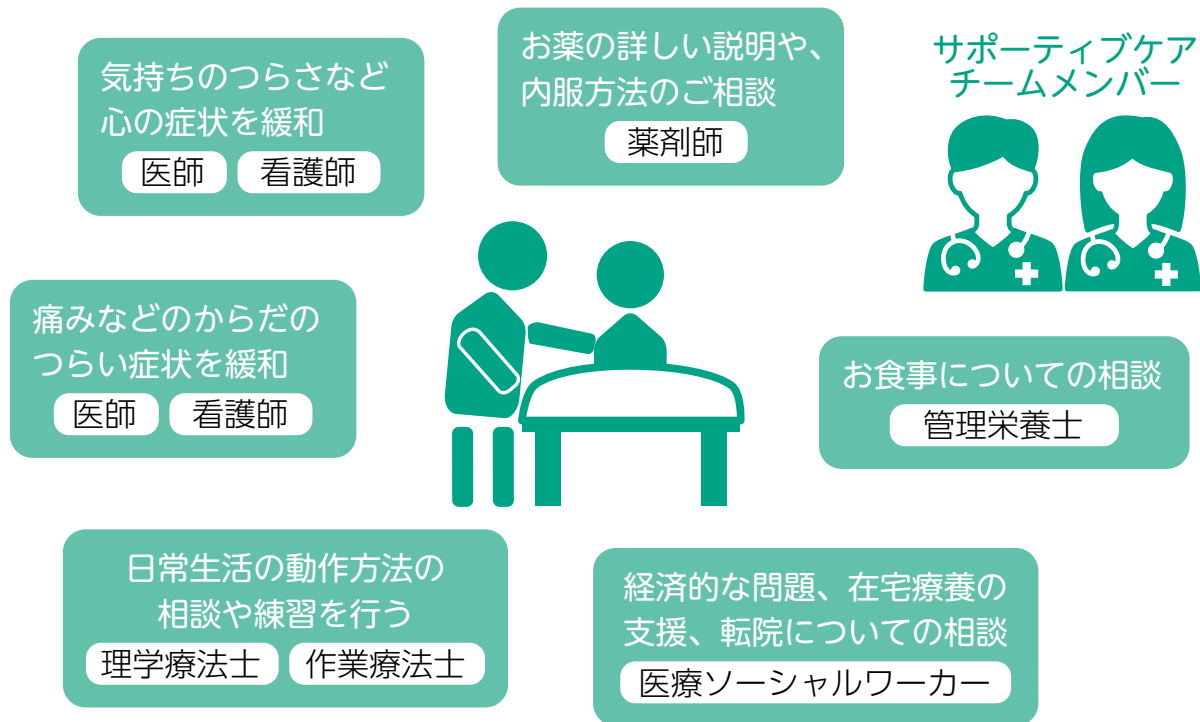
まず、主治医にご相談ください。治療方法を決定するのは患者さんやご家族であることを医師は十分に認識していますので、「主治医に失礼になるのでは」と思われがちですが、その心配は全くありません。

がん相談支援センター（1階「患者相談窓口」までお声かけください。）

月～金 午前9時～午後5時（土日・祝祭日・年末年始を除く）

◎患者さんご家族の方へ サポートケアチームのご案内

サポートケアチームは患者さんや、ご家族のつらい症状やお悩み、不安をできるだけ和らげられるようにお手伝いします



必要に応じて様々な職種と連携し対応していきます

サポートケアとは

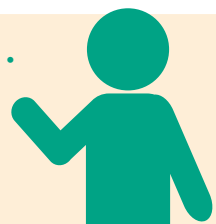
一般的には「緩和ケア」と同じ意味で用いられます。緩和ケアとは、からだやお気持ち、生活のつらさを和らげ、その人らしく過ごせるように提供されるケアのことです。病気の治療と一緒に受けることができます。

病気によっては痛み、息苦しさ、吐き気などのからだのつらさが現れたり、落ち込んだり、イライラしたり、眠れない…など心のつらさが現れることがあります。また仕事や家庭、経済的な不安もあるかもしれません。

患者さんご家族それぞれの状態に合わせて、多職種でよりよい方法を相談し支援していきます。抱え込まず、医療スタッフや緩和ケアチームに相談ください。

サポートケアを希望、または話を聞いてみたい方は・・・

入院中でつらい症状や心配事がある方、または話を聞いてみたい方は、主治医か病棟看護師、ソーシャルワーカーにお声がけください。
外来通院中の場合は1階「患者相談窓口」までお声かけください。



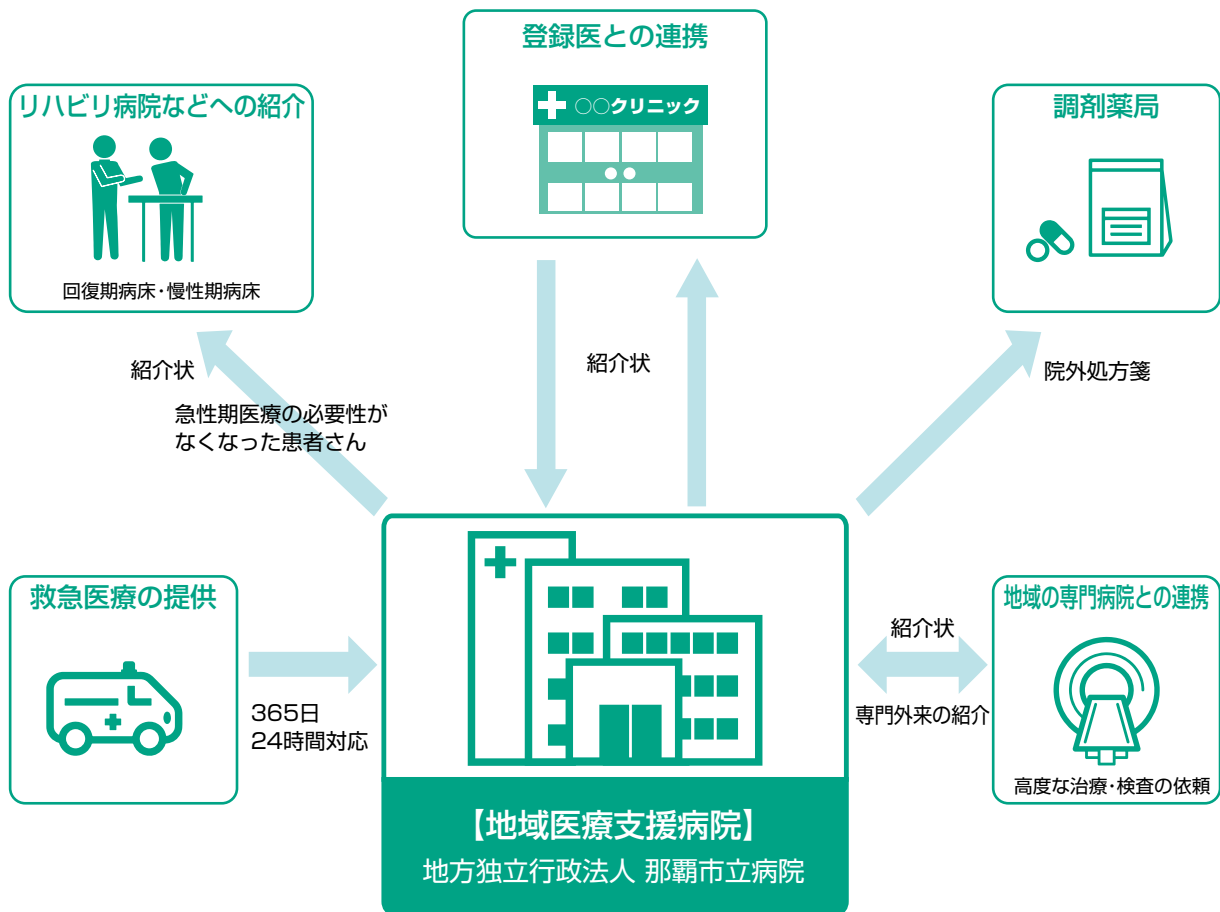
お一人で悩まずお気軽にご相談ください

◎かかりつけ医をご案内しています

当院は地域医療支援病院として、患者さんの症状に応じた役割分担が大切であると考えています。比較的症状の安定した患者さんは、ご自宅や職場の近くの『かかりつけの先生』に診てもらい、専門的な検査や入院が必要な治療は、那覇市立病院に紹介してもらう医療連携を行っています。ご理解とご協力を宜しくお願いします。

地域医療連携室では、当院の登録医（診療所）をはじめ、適切なかかりつけ医をご案内しています。お気軽にお尋ねください。

地域医療支援病院の役割と医療連携のイメージ



地域医療連携室

那覇市立病院の理念

「和と奉仕」

- 一. 私たちは、市民の安心できる病院をめざします。
- 一. 私たちは、微笑みと優しさを持って接するように努めます。
- 一. 私たちは、診療内容を分かりやすく説明・開示するように努めます。
- 一. 私たちは、いつも最新の質の高い医療をめざします。
- 一. 私たちは、地域の医療機関と協力して開かれた病院をめざします。
- 一. 私たちは、医療・福祉・保健の相互連携の発展に努めます。

「患者の権利」

- 一. だれでも人権が尊重され良質な医療を公平に受ける権利をもっています。
- 一. 病気、検査、治療などについて、理解しやすい言葉や方法で十分な説明を受ける権利があります。
- 一. 十分な説明を受けた上で、治療方法などを自分の意志で選択する権利があります。
- 一. 診療の過程で得られた個人情報を守られ、プライバシーは可能な限り尊重されます。
- 一. 自分の診療記録情報の開示を求めることができます。

*那覇市立病院は、この「患者の権利」を掲げ、患者さんとともに診療につとめます。

患者さんの責務（患者さんに守っていただきたいこと）

- ・自分の健康に関する情報をできるだけ正確に医療従事者に伝えてください。
- ・説明を受けてもよく理解できなかったことについて、理解できるまで質問してください。
- ・すべての患者さんが適切な医療を受けられるように、他の患者さんの診療などに支障を与えないよう努めてください。
- ・病院の規則や指示は守ってください。
- ・診療などにかかる医療費を遅滞なくお支払いください。

◎個人情報保護の取扱いに関する当院の基本方針

当院では、下記の基本方針に基づき医療情報の管理を行い、患者さんの個人情報保護に努めています。

1. 当院では、那覇市個人情報保護条例及び個人情報保護に関する法令等を遵守し、さらに内部規定を作成し、それに基づいて患者さんの情報を管理しています。
2. 当院では、病院の診療業務に必要な範囲においてのみ、患者さんの個人情報を収集しています。
3. 当院では、患者さんの個人情報を適正に取り扱うために、責任者を置き、職員教育を行っています。
4. 当院では、患者さんの個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいを防止し、安全で正確な管理に努めています。
5. 当院では、一部の検査等を外部の検査会社等に委託する場合があります。このような場合でも信頼のおける施設等を選択するとともに、個人情報が入り込まないように契約を取り交わしています。
6. 当院では、患者さんの健康及び生命を守るために、診療上、個人データを第三者に知らせる事が求められる場合も、その必要を慎重に吟味し、できる限り患者さんの個人情報を保護するように努めています。
7. 当院では、患者さんの要求に応じて医療情報を開示しています。

迷惑行為により入院をお断りすることがあります

当院では、次のような迷惑行為があった場合には、入院をお断りする場合があります。患者さんの安全を守り、治療を円滑に行うと共に、最善の医療をご提供するために必要な措置（強制退院等）となります。ご理解をお願い申し上げます。

- ①大声をあげたり、暴言または脅迫的な言動により、他の患者さんや利用者に迷惑を及ぼし、あるいは病院スタッフの業務を妨げた場合。
- ②他の患者さんや職員にセクシャルハラスメントや暴力行為があった場合、もしくはそのおそれ強い場合
- ③解決しがたい要求を何度も繰り返し行い、病院業務を妨げた場合
- ④病院が定めた指示や規則（ルール）を守らない場合
- ⑤建物設備や院内の物品等を故意に破損した場合
- ⑥入院の際に必要なでない危険な物品を院内に持ち込んだ場合

◎那覇市立病院における個人情報の利用目的

那覇市立病院では、患者さんの個人情報については下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っております。個人情報の取り扱いについてお気づきの点がございましたら、お申し出ください。

那覇市立病院長

1 院内での利用

- (1) 診断、治療、検査など、医療サービスの提供
- (2) 医療保険、労災保険、公費負担医療などに関する事務及びその委託
- (3) 入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告などの管理運営業務
- (4) 患者さんの医療サービスの向上や業務の維持・改善のための基礎資料
- (5) 医療実習（医学生、看護学生など）への協力

2 他の医療機関などへの情報提供としての利用

- (1) 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携
- (2) 他の医療機関などからの問い合わせへの回答
- (3) 患者さんの診療などのため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- (4) 検体検査業務の委託その他の業務委託
- (5) ご家族などへの病状説明
- (6) 審査支払機関へのレセプトの提出
- (7) 審査支払機関又は保険者からの問い合わせへの回答
- (8) 事業者等からの委託を受けた健康診断などを行った場合における、事業等へのその結果の通知
- (9) 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社などへ相談又は届出等

3 その他の利用

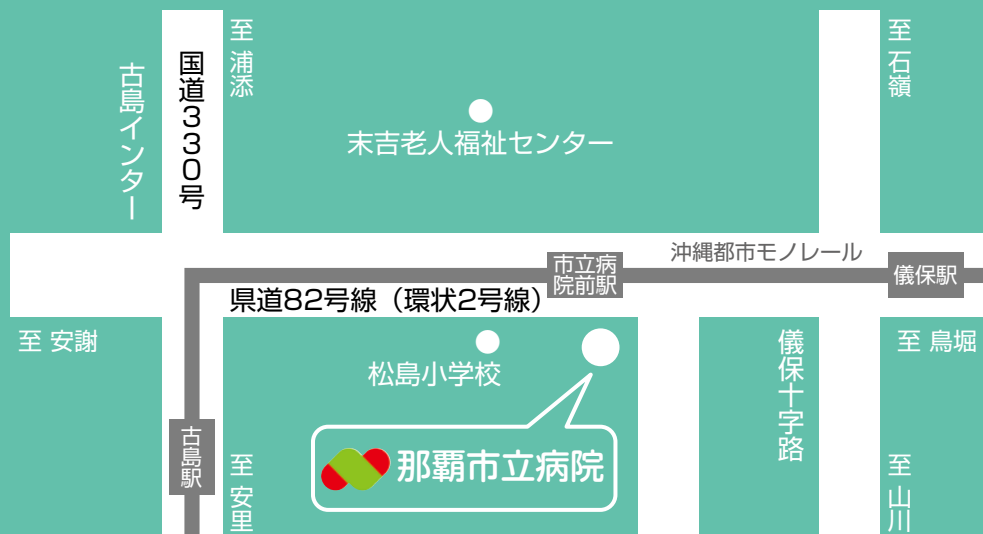
- (1) 医学研究・学会報告等の事例発表
- (2) 外部監査機関への情報提供
- (3) がん登録など公益性の高い疫学調査（公共機関への予後調査を含む）
- (4) 医療行政にかかわる統計・調査、サーベイランス事業など
- (5) 警察、裁判所などからの問い合わせへの回答

1. 上記利用目的のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がない場合は、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更をすることができます。

院内案内

10	R リハビリテーション室		
9	9N 病棟	9E 病棟	
8	8N 病棟	8E 病棟	
7	7N 病棟	7E 病棟	
6	6N 病棟	6E 病棟	
5	5N 病棟	5E 病棟	
	P GCU	Q NICU	
4	O 血液浄化療法センター	講堂 医局 事務局	
3	L HCU	M ICU	N 手術室
2	G 健診センター	H 内視鏡センター	J 画像診断
	K 救急センター	コンビニ	
1	A 外来		
	B 外来		
	C 外来		
	D 生理機能検査室	E 採血室	F 外来点滴センター
	i 総合案内	総合受付 入院受付 会計窓口 薬局 患者相談窓口	
B1	S 放射線治療	T 核医学検査室(RI)	

施設案内 ※ATM：1階ロビー（セブン銀行）



- ◇バス路線 11番 安岡宇栄原線（市内）市立病院前下車
333番 那覇西原線（末吉経由）市立病院前下車
- ◇自家用車の場合 外来専用駐車場 225台（身体障がい者用あり）
- ◇ゆいレールの場合 市立病院前駅下車
- ◇那覇市福祉バス ふくちゃん号（首里地区コース）すこやか薬局松島店前下車